

信州・青木村で 元気な田舎暮らし!

青木村 移住・定住支援パンフレット

◆ 信州・青木村はこんなところ

青木村は、長野県東部山間地域の上田市から西方約12kmに位置し、豊かな自然環境に恵まれた村です。平成の大合併では、近隣の市町村では唯一合併をせず、強い信念を持って自立に向けた村づくりを進めています。

青木村は古くから東山道の要所として繁栄し、鎌倉時代に造られた国宝・大法寺三重塔は、別名「見返りの塔」と呼ばれ、その美しい佇まいをそのままに、歴史の息吹を感じさせます。



青木村イメージキャラクター
「アオキノコちゃん」



村では村民の皆さんの暮らしも支援する各種補助制度も設けています。
主な補助制度をご紹介しますので、積極的にご利用ください。

青木村定住促進応援補助金

商工観光移住課

51歳未満の者が定住を目的に、住宅の新築、購入、改築、土地の購入等をした場合、借入金等の額の5% (100万円限度、補助対象面積は500㎡を限度)を村が補助します。

住宅リフォーム工事補助

商工観光移住課

村内の経済の活性化と住民の皆さんの住環境の向上を図るため、青木村住民と村内事業者との契約に基づく住宅リフォーム工事について、対象経費の10分の2以内、上限20万円まで補助金を交付しています。
対象・対象外の工事については下記のとおりです。

対象工事	村内事業者が施工する住宅の増築、改築、給排水衛生設備の工事、バリアフリーや耐震改修工事など（他の補助制度により、対象外となる場合があります）
対象外工事	車庫や物置、事務所の工事、工事を伴わない設備機器や備品の購入、外構工事など

青木村住宅太陽光発電導入補助事業

総務企画課

対象となるのは、村内の住宅等に太陽光発電システムを設置される方で、補助金額は1万6千円／kW(9.99kW)で16万円を限度とします。

空き家バンク登録制度

商工観光移住課、総務企画課、事業推進室

青木村への定住による地域の活性化と、空き家の有効活用のため、「空き家バンク登録制度」を実施しています。空き家を貸したい方、売りたい方に空き家物件を登録していただき、借りたい方、買いたい方へ物件の情報を村のホームページなどで提供しています。



青木村空き家バンク制度ホームページ

<http://www.vill.aoki.nagano.jp/zigyousuisinn/akiyabanku.html>



運賃低減バス運行事業

総務企画課

青木村の青木バスターミナルから上田市下秋和までの千曲バス青木線は利用者すべてが上限300円の運賃で利用でき、通勤・通学にも便利です。

地域情報通信基盤整備事業

総務企画課

青木村では、村内全域を光ファイバーケーブルで結び、通信サービス(テレビ電話)、放送サービス(地上デジタル放送)、及び光ブロードバンドサービスを全村にわたり提供しています。

	通信サービス(税込)	放送サービス(税込)	光ブロードバンドサービス
加入負担金	50,000円	20,000円	各自で民間事業者と契約
利 用 料	月額1,500円	年額3,000円	各自で民間事業者と契約

生ごみ処理槽設置補助金及び生ごみ処理機購入補助金

住民福祉課

生ごみ処理機の購入費を補助します。
ただし、年間1回限りの申請で事業所用は対象外となります。

対象経費	補助金額等
生ごみ処理槽設置に要する経費	1台につき自己負担額は1,000円 1台の補助金額の上限は10,000円
生ごみ処理機購入に要する経費	1台につき4分の3を補助 1台の補助金額の上限は50,000円

村営住宅・若者定住促進住宅について

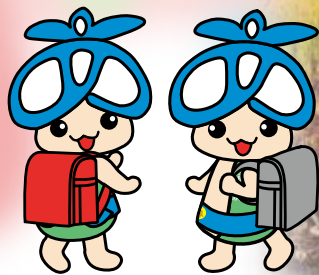
商工観光移住課

村営住宅の入居者の募集は「広報あおき」等で随時行っています。

村営住宅の家賃は入居家族の所得の合計額等に応じて決められ、若者定住促進住宅は一定金額の家賃が、月末に口座から引き落としされます。また、共益費、電気・ガス・水道料金、区費等は、入居者の自己負担となります。

入居者資格	申込時に必要なもの
次の要件をすべて満たしている方が、申込することができます。 (1) 持家がなく、住宅に困窮している方 (2) 村税等の滞納がない方 (3) 家族(婚約者も含む)で入居できる方 (4) 申請者、及び同居親族が暴力団員でないこと (5) 世帯の所得の合計が一定基準以下の方 ※希望者多数の場合は抽選となるほか、所得・納税の状況や世帯の状況によっては申込を受けない場合がありますので予めご了承ください。	・ 村営住宅入居申込書 (様式は役場にあります。) ・ 所得証明書 ・ 住民票 ・ 納税証明書

青木村で 子育て



出産祝金制度

住民福祉課

村内在住者で出生届を出された方に出産祝金を支給します。

祝い金 第1子……10万円 第2子……15万円 第3子……20万円 第4子……25万円
第5子以降……35万円

保育料の特例(軽減)

保育園

- (1) 同一世帯の第2子の保育料を1/2に軽減し、第3子以降の保育料を全額免除する。但し、未満児は(2)による。
- (2) 未満児が入所している世帯で、2人以上の児童が入所している場合(特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通所施設、したい不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部)に入所又は児童デイサービスを利用している場合を含む)、2人目の保育料を1/2に軽減し、3人目以降の保育料は全額免除する。

※保育料は4月初日現在の年齢で算定する。

●延長保育

延長保育とは、ご家庭の事情により保育を必要とする園児について、基準に定められた通常の保育時間(午前8時30分～午後4時30分)を超えて行う保育です。

・延長保育の実施時間と料金

保育時間	金額(30分あたり)	上限(月額)
午前7時から午前8時30分まで	50円	1,500円
午後4時30分から午後7時(土曜日にあっては午後5時)まで	60円	5,000円

※ただし、保育標準時間の認定を受けた方は、その保育可能時間は徴収の対象となりません。

●一時的保育

保育園の開園時間内に保護者の断続的又は短時間就労等の就労形態、保護者の傷病等による緊急時及び保護者の出産や育児疲れ解消等のために実施する一時的にお預かりする事業です。

- ・別紙申請書により事前にお申し込みください。(行事や保育等の都合によりお受けできない場合があります。)
- ・保育期間…原則として1ヶ月当たり、12日を限度とします。
- ・保育時間…午前8時30分～午後4時30分(必要に応じて延長保育の利用も可能です。ご相談ください。)
- ・保育料

区 分	青木村に住所を有する者		青木村に住所を有しない者	
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
4時間未満	1,060円	500円	1,290円	670円
4時間以上～8時間以下	2,120円	980円	2,570円	1,330円

※ただし、給食を利用した場合、別に1回あたり220円を徴収いたします。

※詳細については 青木村保育園 電話・情報電話:49-2063までお問い合わせください。

チャイルドシート購入補助事業

総務企画課

6歳未満の子どものいる保護者がチャイルドシートを購入する場合、チャイルドシート購入に対して1万円を上限とし、購入費の2分の1を補助します。

ただし、子ども1人につき1回で、申請の期間は購入後3ヶ月以内のものに限ります。

福祉医療費補助制度

住民福祉課

0歳～18歳(高校卒業まで)のお子さんの健康保健医療費が対象です。

※平成30年8月より、医療機関での窓口負担額が1診察につき500円となり、自己負担額500円を差し引いた額を補助します。

ながの子育て優待パスポート事業

住民福祉課

出生及び転入の届出の時、18歳未満のこども(18歳に達する年度の3月末まで)がいる世帯にパスポートカードをお渡ししています。

県内の協賛店舗等で買い物などの際、このカードを提示すると、協賛店舗ごとに定めた各種サービスを受けられます。

不妊症・不育症治療費給付金制度

住民福祉課

不妊症・不育症に関する治療(検査費を含む)に対し、給付金を交付します。交付対象者は村内に居住する戸籍法による夫婦で、給付の限度額は1年間に30万円。支給総額で100万円までです。

ただし、県で実施する給付金の交付を受けられる場合は、その額を控除した額となります。



青木村の教育目標

『心豊かでたくましい子供の育成＝社会力(生きる力)を育てる』

子どもと向き合う時間を確保し、人と人がつながる力と学力・体力を育て、一人ひとりを大切にする教育を目指しています。

教育委員会の重点取組

保小中一貫教育

保育園・小学校・中学校が互いに連携し、一貫した教育に取り組んでいます。



人と人がつながる 社会力を育てます

多様な他者や自然とのかかわりをもつ機会を提供しています。

一人ひとりを 大切にする教育

一人ひとりの個性を大切にしたインクルーシブ教育の実践をしています。

合い言葉は

村の子どもは
村で育てる

未来を担う子どもたちは、村の宝。
地域全体で知力と社会力を兼ね備えた「あおきっ子」を育てていきます。

実現のために

こんな教育をしています

社会力育成

- あおきっ子合宿
1週間の通学合宿で学習習慣を形成し、多くの人と関わり生活力を身に着けます。
- 長泉サマーキャンプ
小学5・6年生が姉妹都市の静岡県長泉町を訪ね交流したり、海水浴や富士登山などを行っています。
- 児童センター
放課後や長期休業中、子ども達が自ら考えて宿題をしたり、思いきり遊んだり、学年を超えて交流しています。

確かな 学力向上

- 常に授業改善に取り組み、学び合いを大切にした学習を大切にしています。
- ICT活用…タブレットPCや学習支援ソフトなどICTを活用し、学力向上と情報活用能力の向上を図っています。
- 地域の方と連携して、放課後学習の支援など学力向上に取り組んでいます。

国際交流

中学校では、オーストラリアの姉妹校「マリスト・サイオンカレッジ」との間で生徒の派遣、受入れを一年ごと交互に行っています。



青木村児童センター

教育委員会

放課後、子どもたちが豊かな自然の中で自由に遊び、多くの人と関わりながら社会力を身につける場で、放課後、長期休業中の生活を守り、親が安心して仕事ができるよう支援します。

- 開館時間 10:00～18:00
(小学校長期休業中や振替休日は、8:00～18:00)
- 休館日 土・日曜日、祝日、お盆、年末年始
(小学校が集団下校の日は、利用できません。)
- 利用できる方 村内に住む18歳以下の子ども
- 利用料 無料

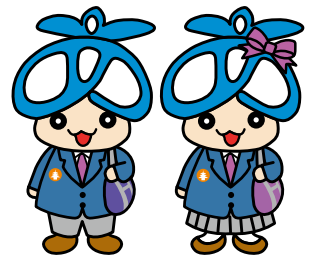


所在地 田沢97-1
☎お問い合わせ・FAX 49-0090

奨学金制度について

教育委員会

青木村では村内の高校生以上の生徒・学生に奨学金の貸与を無利子で行っています。



●貸与金額について

対象区分			上限貸与月額(円)
高等学校生		国公立	20,000
		私立	30,000
高等専門学校生 大学生	自宅から通学	国公立	30,000
		私立	30,000
	自宅外から通学	国公立	40,000
		私立	50,000

●対象者および貸与期間・償還について

対象者	奨学生本人が、村内に1年以上居住し、生活の本拠を青木村に有している、または有していた者。 *両親の所得、成績による制限はありません。
貸与決定について	奨学金選考委員会にて決定をします。
利子	無利子
貸与期間	その学校の正規の終業期間とします。 *留年・大学院進学等による延長期間は貸与の対象になりません。
償還	卒業後の1年間の猶予期間の後に貸与を受けた期間の2倍の期間内に償還してください。

*募集要項については毎年、青木村広報2月号に掲載されますので、ご確認ください。

*奨学生の募集は年に1度のみで、年度途中からの貸与は行いません。

*村の奨学金を利用される前に、必ずその他の奨学金制度もご検討いただきますようお願いいたします。

義民太鼓

江戸時代「タ立と騒動は青木から」と言われるほど何度も農民一揆がおこり、幾多の指導者を輩出しました。己の死を覚悟で庶民の困窮を救うため、圧政や不正を払いのけるため立ちあがった彼らを義民として称え、義民太鼓が創設されました。迫力ある勇壮な演奏は圧巻です。



みどころ満載



パラグライダーパーク青木

手軽な体験コースから本格的なライセンス取得コースまで、常駐のインストラクターが「安全に、楽しく」青木村の空を楽しむことができますよう、指導をしています。
あなたも、空から青木村を楽しみませんか。



田沢温泉・沓掛温泉

飛鳥時代の開湯、藤村も滞在したという田沢温泉は「子宝の湯」としても有名です。また、平安時代の開湯と言われる沓掛温泉は、湯治場の雰囲気残り、秘湯と呼ぶにふさわしい温泉です。



もっと知りたい 青木村

青木村特産そば タチアカネ

青木村が産地化した長野県オリジナルの蕎麦品種。白い花と赤い実のコントラストが美しく、甘みとさわやかな風味が特徴です。



「見返りの塔」と名付けられたこの塔はその美しさから思わず振り返るという意味からつけられたといわれています。美しい田舎は、初重が特に大きく安定感のある工法で、他に奈良の興福寺三重塔だけと極めて珍しい独特の工法です。
正慶2年(1333年)、鎌倉から南北朝時代へ移る時期に建立され、昭和28年国宝に指定されました。



国宝大法寺三重塔

☎0268-49-2256
拝観料/大人…300円 小中学生…100円



アクセス

車で

東京	関越自動車道 上信越自動車道	上田菅平IC	国道18号 143号	青木村
名古屋	中央自動車道 長野自動車道	麻績IC	修那羅峠 県道12号	青木村

電車で

東京	北陸新幹線(長野経由)	上田駅	千曲バス 青木行き(約30分)	青木村
名古屋	中央本線・しなの鉄道	上田駅	千曲バス 青木行き(約30分)	青木村

バスで…上田～青木間の路線バス情報

青木方面

平日	7時～21時の間 / 1時間に約1本の運行
土日祝	8時～19時の間 / 1時間に約1本の運行

上田方面

平日	6時～19時の間 / 1時間に約1本の運行
土日祝	7時～19時の間 / 1時間に約1本の運行



お問い合わせ先

青木村役場

〒386-1601 長野県小県郡青木村大字田沢111番地

E-mail:somu@vill.aoki.nagano.jp

TEL:0268-49-0111 FAX:0268-49-3670

長野県地域発元気づくり支援金活用事業